

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	清心保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	京都府保育協会		

平成 21年2月25日

総 評	<p>園のしおりに掲載されている①保育目標「児童福祉法の精神を尊重し、子どもたちの福祉を積極的に増進すると共に、子どもたちが現在を最もよく生き、逞しい未来を作り出す力の基礎を培うこと」、②食育「食事については望ましい習慣の形成と正しい食への理解を求める」、③環境「人・自然・建物を通して命の尊さを理解し、自然に対する愛情や関心を育てる」ことを目指して、保育内容面、施設整備面の充実に努めています。「保育者としての心得」が職員全員に配布され、子ども達の模範となるよう努めています。</p> <p>園長がリーダーシップを発揮し、保育園の職員が一丸となって日々の保育に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の理念と基本方針については、職員と利用者に対して、説明会を開き、周知に努めています。また、理念、保育目標に基づいた保育内容、技術を承継するために、先輩が後輩を指導する組織づくりを目指しています。</li> <li>・園庭には、うんてい、のぼり棒、ブランコ、滑り台、消防車などの遊具、藤棚、桜、けや木、くるみ、御衣黄、キウイ、やまももの木が植えられています。また、孔雀、ニホンイシガメ、金魚、インコの飼育をしています。工夫が凝らされた園庭では子どもたちが、元気にのびのびと過ごしています。</li> <li>・給食には、玄米食を取り入れるなど、自然食を中心にした食事を提供しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な研修会等に参加し、マニュアル類も整備され、保育園全体で質の向上を目指しています。しかし、改善計画を作り、効果を分析するまでには至っていません。今後、それぞれの改善計画に則り、具体的に行動すると良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	清心保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2009年2月3日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

## [自由記述欄]

・理念、基本方針、保育の取り組み姿勢は、保育園パンフレットや園のしおり等に明記しています。職員に対しては、年度初めと年度末、定例職員会議にて理事長が説明し、利用者に対しては、園のしおり・パンフレット・ホームページ、また行事の際の説明会を通じて周知に努めています。

・事業計画は、園長が会議等にて職員に説明しています。

・年4回、保護者会ニュースを発行しており、「躰」など保育に関する園長の記事を掲載しています。

・利用者の意見を保育に反映するため、ご意見ポストを設置しています。0歳児の布団は保育園で用意しています。経營業務の効率化を図るため、清心・清仁・久世の三保育園の職員管理を一括して行っています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	A	

## 【自由記述欄】

・保育協会、保育関係機関の主催する管理者向けの研修会に参加し、保育・社会動向の把握に努めています。また、遊ぼう会、敬老会、花まつり等の地域の活動に参加しています。

・「保育者としての心得」があり、人として、また保育者(士)としての望むべき姿(心構え、勤務態度など)を明記し、保育園が職員に求める基本姿勢や意識を明示しています。また、毎年、職員の自己評価をしています。

・クラス会議、幼児会議、乳児会議があり、20年以上努める職員が後輩を指導する体制が整っています。

・研修会に参加したあとは、その内容を職員会議等で報告しています。また、研修内容に応じて、その内容を深める研修も行っていきます。

・実習生を受け入れ、その意義や方針を明文化しています。また、実習期間中は、1歳～5歳の各年齢を体験できるよう配慮しています。

・安全に関するリーダーを決め、毎月、園内と園外の安全点検を実施しています。また、職員会議で、安全面に関する検討を行っています。

・城陽市内の全中学校からの保育体験学習を受け入れています。校区の音楽会・運動会への参加、社会福祉大会への参加、高齢者施設への訪問、消防署訪問等を行っています。

・城陽市の子育て支援センターと共同で親子で遊ぼう会を、清仁保育園・里の西保育園・くぬぎ保育園と共同で子どものつどいを開催しています。また、未就学児を対象に遊ぼう会(月1回)を開き、園庭開放(週1回)を行っています。

・城陽幼児交通事故防止対策連絡会、城陽市社会福祉協議会、青少年健全育成市民会議などの関係機関と連携しています。

・保護者会との会合を持ち、アンケート調査を行い、年一回、城陽市へ要望を出しています。地域の福祉ニーズに基づき、休日の一時保育・園庭開放・早朝延長保育の実施などの取り組みをしています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者の満足度の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

## 【自由記述欄】

・プライバシーポリシー、マニュアルが整っています。職員会議にて、必ず園長が個人情報保護について、周知徹底するよう話をしています。

・全園児に対して、家庭訪問を行っています。保護者懇談(夏)を実施し、保育参加の機会(祖父母参観、運動会、星まつり、七夕まつり)を多く設けています。誕生月の児童には、園長がコサージュを作っています。

・ご意見苦情受付票があり、主任が責任者となり、クラス担任と話し合っています。

・今回、第三者評価を受けるにあたり、園内にサービス評価委員会を立ち上げ、定期的な自己評価を実施する取り組みをしています。

・登園時・降園時の対応、台風、防災訓練等についてマニュアルを整備しています。

・指導計画、健康診断の記録、身体測定記録等を整備し、指導計画は定期的に見直しています。また、こまめに午睡状況をチェックして、乳幼児突然死症候群対策を実施しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	清心保育園
施設種別	保育園
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2009/2/25

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	B	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## [自由記述欄]

・保育指針、法人の理念・基本方針(児童福祉法の精神を尊重し、子どもたちの福祉の増進と共に逞しい未来を作り出す力の基礎を養うことを目標とする)に基づき、保育計画を作成しています。また、保育計画に基づき年齢別の指導計画を作成し、定期的に、指導計画の評価、見直しを行っています。

・健康マニュアルに基づき、子どもの健康管理を行っています。0・1・2歳児は、個人の連絡帳を活用し、家庭との健康状態の連携に努めています。

・年2回、健康診断・歯科健診を実施し、診断結果は健康の記録に記入して、保護者に伝えていきます。また、歯磨きがんばり表(6月)を作成し、歯磨き指導を行うなど、保育に反映させています。

・嘱託医からの指導や意見交換、保健師の月1回の巡回で、話し合いの場をもたれ、連携を図っています。

・給食には陶製の食器、玄米食を取り入れ、行事ごとの献立を作成し、おやつには手作りを心がける等の工夫をしています。

・子どもの体調に合わせて、おじややうどんの代替食を提供し、食物アレルギーの子どもに対しては主治医の指示のもと、アレルギー食に対応するなどの配慮をしています。

・さつま芋掘りや園庭に植えられているキウイ・やまももを使って、園長がジャム作りを行うなど、子どもの食に対する関心を高めています。

・ランチョンマットの使用やランチルーム、ベランダでの食事、園庭でのお花見弁当など様々な食事スタイルの工夫をしています。

・試食会を開催し、また正食勉強会と称して料理教室を実施し、給食や食材、食器の紹介、食生活の大切さを伝えていきます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## [自由記述欄]

・各保育室には床暖房、0・1・2歳児の保育室には加湿器を設置しており、また、移動式のオゾン発生装置を備え、環境作りに配慮をしています。

・備品点検表で、施設設備、遊具の点検を行っています。

・1歳児から午睡用ベットを一人一台提供しています。

・各保育室は、じゅうたん等でコーナーを作り、年齢、発達に合わせた木の玩具を用意し、色使いにも配慮をしています。フリースペースなどくつろげる空間作りにも工夫が見られます。

・園庭には、うんてい、のぼり棒、ブランコ、滑り台、消防車などの遊具、藤棚、桜、けや木、くるみ、御衣黄、キウイ、やまものの木が植えられています。子ども自身でチューリップの球根を植えたり、また、孔雀、ニホンインシガメ、金魚、インコの飼育をしています。えさ当番を子どもたちが手伝うなど様々な動植物と接する機会があります。

・廊下や階段などのコーナーには、季節毎の飾り物や置物が置かれ、季節を日常に感じられる工夫をしています。

・勤労感謝の日には消防署を、節分には隣接する荒見神社を訪問したり、地域の方々が門で「おはよう」の挨拶で迎えるハートフルハローデーを設けており、地域社会と関わる取り組みを実施しています。高齢者施設での和太鼓発表などの機会を設けています。

・絵画教室、英語教室を通して、表現活動や異文化に触れる取り組みをしています。

・廊下などには、子どもたちの作品を額に入れて飾り、また、卒園児の卒園記念作品を飾っています。

・3・4・5歳児で散歩を行うなど、異年齢の交流をしています。

・水の除菌と化学物質を除去する装置を使用し、調乳を行っています。

・6時以降の延長保育では、補食を提供しています。

・障害児を担当する保育士の会議が行われ、障害に対する理解や職員間の連携を深めています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	



〔自由記述欄〕

- ・家庭訪問、クラス懇談会、個人面談を実施しています。0・1・2歳児では連絡帳で保護者との情報交換を行っています。また、3・4・5歳児は、本の貸し出し時に使用する読書カードを用いての情報交換も実施しています。
- ・保育参観や親子遠足など、保護者が参加できる機会を設けています。
- ・毎月の保育のねらいを掲示し、保育メッセージを園だよりに掲載するなど、保育や子育てに対する啓発活動や保護者との共通理解を得るための取り組みをしています。
- ・児童虐待のマニュアルがあり、組織を整備し、虐待児の早期発見、防止に努めています。
- ・衛生管理マニュアル、食中毒に関するマニュアルを整備しています。
- ・給食会議が開かれています。
- ・休日の一時預かりを行っています。常時の一時保育は実施していませんので、非該当とします。